

## 別紙様式 1

### 平成 23 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県駐車場 (富田浜第一、富田浜第二、幸町)	施設所在地	徳島市
指定管理者名	社会福祉法人徳島県社会福祉協議会	指定期間	平成 21 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
施設所管課	都市計画課	【連絡先】	088-621-2568

#### 1 施設の概要

設置年月日	昭和42年8月(富田浜第一、幸町) 昭和43年7月(富田浜第二)
設置目的	道路交通の安全の円滑化を図り、もって公衆の利便に資すること
施設内容	平面式駐車場、管理棟、自動料金徴収システム(富田浜第二)
利用料金等	駐車場利用料金(H24.3.31まで) ・普通自動車等1時間300円(以降30分150円) ・大型自動車等1時間1,050円(以降1時間830円) ・自動二輪車1時間まで100円(以降1時間80円) ・その他、定期駐車、回数券あり
開館日・休館日等	常時

#### 2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	施設運営業務 施設維持管理業務 駐車場の拒否等に関する業務 利用料金に関すること
------------	---

#### 3 施設の管理体制

	正職員 0 名 臨時職員 6 名 計 6 名 ※駐車場職員
管理体制	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;">徳島県社会福祉協議会事務局</div> <div style="text-align: center;"> <math>\longleftrightarrow</math>            連絡・調整         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;">           駐車場            駐車場職員 6名(パート)         </div> </div>

#### 4 施設の利用状況

・ 駐車台数

利用者数 (台)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	23年度	4,010	3,738	3,946	3,882	4,287	3,469	3,901	3,818	5,485	3,783	3,260	3,902	47,481
	前年度	4,679	3,972	4,067	4,048	4,417	3,695	4,023	3,920	5,891	4,120	3,590	3,827	50,249
	前々年度	4,464	4,738	4,462	4,730	5,038	4,438	4,610	4,465	5,965	4,690	3,765	4,248	55,613

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	23年度	3,799	3,150	3,450	3,103	3,661	2,945	3,173	3,089	3,860	2,934	2,584	2,349	38,096
	前年度	4,026	3,168	3,293	3,298	3,944	2,885	3,328	3,298	4,428	3,144	3,208	2,300	40,321
	前々年度	3,372	3,726	3,583	3,764	4,261	3,673	3,873	3,789	4,215	3,898	2,955	2,840	43,952

施設毎 利用料金収入 (千円)		駐車場					計
	23年度	38,096					
	前年度	40,321					
	前々年度	43,952					

## 5 収支の状況

(単位：千円)

項目		平成23年度	平成22年度（前年度）	平成21年度（前々年度）
収入	指定管理料	0	0	0
	利用料金収入	38,156	40,321	43,952
	その他	1	2	2
	計	38,157	40,323	43,954
支出	人件費	18,901	16,017	19,160
	事務費	1,833	2,483	2,074
	事業費	3,254	2,328	2,251
	指定管理納付金	19,215	19,215	20,101
	計	43,203	40,043	43,585
収支		-5,046	280	369

## 6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人件費 人員削減及び勤務時間体制の見直しによる人件費の節減</li> <li>・ 需用費 最低限必要な経費となるよう節減</li> <li>・ 役務費 委託せざるを得ない業務は安価な業者へ委託</li> <li>・ 賃借料 再リース契約を継続することで経費削減</li> </ul>
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期駐車サービスの実施</li> <li>・ 自転車、傘の貸出</li> <li>・ ポイントカードの導入</li> <li>・ 保管時間外のトラブル対策</li> </ul>

## 7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス向上の取組のとおり</li> </ul>
----------	---

## 8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	B	・収入は、前年度比約5%減であり、利用台数については、前年度比約5%減である。 ・利用者ニーズの把握及び対応については、概ね計画書どおり実施されているが、ホームページを利用したニーズ把握、専門家の意見について未実施である。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・計画どおりに実施されている。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・適切に維持管理・保守・修繕が実施されている。 ・県備品について、過不足なく、更新時の報告は適切に実施されている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	B	・収入、支出とも計画目標を達成できていない。 ・職員で清掃・点検を実施し、経費削減を図っている。 ・外部委託については、シルバー人材派遣センターに委託するなどコスト削減を図っている。 ・その他節約に努めている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・概ね管理運営業務計画書に基づいた管理が行われている。 ・県が承認した体制で業務を遂行している。 ・計画的に職員を研修に参加させている。 ・セルフモニタリングを実施し、改善・向上に取り組んでいる。 ・利用料金の徴収に係る諸帳簿等が整備されている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・職員の労働条件について、事業計画書に記載した内容が確保されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・職員は全て県内雇用されている。 ・地元企業への業務委託に努められている。 ・実績として消耗品など市内業者から購入している。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・阿波おどり会館にパンフレットを置いてもらうなど連携している。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・マニュアルのとおり、体制を整備している。 ・施設賠償責任保険加入済。 ・個人情報保護規程を整備し、職員に周知されている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・駐車場周辺も含め清掃している。 ・駐車場利用者に対して、アイドリングしないよう呼びかけている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	B	・有資格者の防火管理者を配置 ・情報公開について、閲覧等の規程を整備しているが、改善が必要。
総合評価	A	概ね適正な管理を行っている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
A：概ね協定書の内容とおりの成果があり、適正な管理が行われている。  
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。  
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

## 9 その他（今後の課題及び対応等）